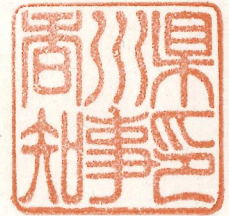


27 都計第 32468-1 号
平成 27 年 6 月 22 日

綾川町長 藤 井 賢 殿

香川県知事 浜 田 恵 造



景観法第 98 条第 2 項の規定に基づく協議について (回答)

平成 27 年 6 月 12 日付けで協議のあった景観法第 2 章第 1 節から第 4 節まで、第 4 章及び第 5 章の規定に基づく事務を貴町が処理することについては、異存ありません。